

Q : SDA (shortened dental arch) について教えてください。

A : 多数歯が欠損した場合、咀嚼能力や咬合接触、審美的な観点から多くの症例で欠損補綴が必要になると考えられる。一方で、1本もしくは少数歯の欠損では患者自身が不具合を感じず、補綴処置を希望されない場合がある。

欠損を放置した場合、対合歯や隣在歯に提出や傾斜を引き起こす可能性があり、それらによる将来的な補綴処置への不利益な影響を考慮する必要がある。一方で補綴設計の一つに短縮歯列 (SDA: shortened dental arch) を考慮できる場合もある。

日本補綴歯科学会によれば、SDA とは歯列の回復を第二小臼歯までにとどめ、大臼歯は補綴しない状態を示し、咀嚼機能に関しては推奨されないが、審美性、快適性、患者負担の軽減、う蝕予防の観点からは選択してもよいとされている。

Witter らによれば SDA によって咬合崩壊は起こらないと報告されている。また、Kayser によれば左右対称に第二小臼歯まで残されている場合、咀嚼機能などに患者は自覚症状を訴えず (咀嚼機能の低下を認めるが不都合を感じない)、十分に適応が可能であると報告しており、左右対称な欠損様式である、挺出の可能性が低い、などの一定の条件を満たす必要はあるが、SDA による治療は部分床義歯の装着に変わるひとつの選択肢であると考えられる。

また、SDA と 8020 運動ではどちらも口腔機能が保存できる残存歯数を 20 歯と定めているが、8020 運動では単に 20 本の歯を残すことが提唱されているのに対し、Kayser の報告では 20 歯で口腔機能が保存できる状態は、左右対称に第二小臼歯までの歯が残存した場合に限るとしている。

参考文献

著：須田剛義 土屋嘉都彦 木戸淳太 補綴・咬合の迷信と真実 EBD を採り入れた治療のアート&サイエンス：クインテッセンス出版株式会社